



## 「つながることを あきらめない」

### ～暮らしを支える～

社会福祉法人 栃木県共同募金会

#### 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により人と人のかかわり方が大きく変化しています。

本会では、中央共同募金会及び都道府県共同募金会と協働して行う全国キャンペーンとして、子どもとその家族をめぐる生活課題に対して行われている「つながることを あきらめない」支援活動への助成を4回にわたり行いました。

感染症対策があたりまえとなって約1年。それぞれ何かを我慢し、様々な想いを抱えながらも「暮らし」は続いています。そして、地域には人々の「暮らし」に寄り添った活動をする団体がたくさんあります。この状況下でも“何とかしたい”と活動を続ける団体を支援することで、人と人とのつながりをたやさない社会を目指すため、本助成事業(第5回)を実施します。

#### 2 助成対象団体等

団体名義の口座を持つ下記の民間非営利団体。

法人格の有無は問いません。

- ア) 従来から活動を展開している団体
- イ) これから活動をはじめようとしている団体
- ウ) 中間支援組織



【例】 ボランティアグループ・NPO 法人・社会福祉法人・地区社協・自治会・法定単位民児協等

#### 3 助成対象事業

コロナ禍における地域の子どもと家族をめぐる生活課題や、そこから派生して日常生活に困難を抱える方々を支援する様々な活動を対象とします。

なお、団体が行っている通常活動の範囲内での活動は対象外としますが、感染症の影響で通常活動の対象者を広げたり、通常活動に+αの活動を付け加えて事業を実施するなど、活動方法を工夫したうえで、感染症対策を施して展開する支援活動については対象となります。

また、申請時より前に開始された活動も対象とします。

- 【例】・子育て支援の活動 ・こども食堂・地域食堂等の居場所や食事を提供する活動
- ・相談、メンタルケア等の支援をする活動
  - ・高齢者の見守り活動
  - ・DV、児童虐待を受けた方への支援活動
  - ・生活困窮世帯に食材を届ける活動
  - ・ひとり親家庭を支援する活動
  - ・子どもの学習の機会を確保するための活動
  - ・外国人への支援活動
  - ・引きこもりの方の支援活動
  - ・事業の広報・啓発に関する活動など

※中間支援組織に関しては以下の事業も対象とします。

地域で活動する団体のコロナ禍における活動継続、新規立ち上げを支援する活動。

【例】・相談会の開催(オンライン・対面) ・活動実態の調査 など

#### 4 対象経費

- ①食材(飲食店が提供する弁当も可)等の消耗品を購入した費用
- ②食品や弁当等の配送費 ③会場の賃借料 ④参加したボランティアの交通費(実費)
- ⑤チラシ等の印刷費・広報費 ⑥活動に要する機材・物品の購入、レンタル など



#### 5 助成対象外となる事業

- 人件費
- 他の助成金や、公的補助等を受けている事業  
(他の助成金を受けた期間と本助成に申請する期間が明確に  
区別できる場合には申請可)
- 政治、宗教等に利用されている傾向がある事業
- 営利を目的に行っていると認められる事業

#### 6 助成額

- 1 団体あたり  
1万円以上 上限 10 万円

#### 7 助成対象期間

令和2年12月1日(火)～  
令和3年3月31日(水)までの間

#### 8 応募方法および助成決定等

- 助成申請書を本会ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて  
郵送または下記メールアドレスへ送付してください。(押印不要)
- 助成決定は、本会ホームページで公表のうえ、応募団体あてに通知を送付します。
- 助成金は精算払いとします。助成決定団体には、活動終了後 1 か月以内に活動・精算報告書  
および領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。報告書様式は助成決定  
時にお示しします。
- 活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。

#### 9 スケジュール

- 2月19日(金) 募集開始
- 3月17日(水) 応募締切(消印有効/メール受信完了有効)
- 3月26日(金) 助成決定(本会ホームページ公表)(予定)
- 3月31日(水) 助成対象期間終了
- 4月末日まで 活動・精算報告書の提出(活動終了後 1 か月以内に提出。助成決定時に  
すでに活動が終了している場合には、4月15日までに提出してください。)

**※令和3年 4 月以降を助成対象期間とした助成プログラムを、4 月以降に案内予定です。**

#### 【応募・問い合わせ先】

社会福祉法人 栃木県共同募金会  
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内  
TEL:028-622-6694 FAX:028-625-9643

**Email : [kyoubo@akaihane-tochigi.or.jp](mailto:kyoubo@akaihane-tochigi.or.jp)**

※件名に「緊急助成応募」と明記の上お申し込みください。